



第9回東京女性部定期大会が開かれました。

事務局長 横山恭子

1月31日東京労働会館において、第9回東京女性部定期大会が開かれました。

朝からの雨にもかかわらず30名の参加がありました。広川(片山組)、高橋恵理子(東部江東一般)議長のもとで進められました。酒井女性部長の挨拶の後、角田中央本部女性部長が派遣村に援助に入った事などパワーある話、都本部から石川書記次長が駆けつけて下さいました。横山事務局長から活動報告、方針の提案があり「今年は女性部一步、二歩、三歩前に入る活動を」との報告がありました。

休憩の後、参加者からの発言がありました。「一族会社でキムジョンイル体制のような会社で、組合に入ることでいやがらせをはね返した」(東部江東一般)、「今まで公園の中に道具など置けたのに、置いてはいけない事になり、これからどうしようか話し合っていく」(大森分会)、「野球場の工事現場になって邪魔にならない様に仕事をしている」(池袋分会)、「7月には65歳定年になる、会社は移転の予定だがとても不便な所だ」(教宣文化社分会)、「組合発足20年になる、春闘アンケート50近く集めている、分会ニュースも全員に渡している」(片山組)、その後議案、特別決議案、大会宣言、新役員の承認がされ閉会しました。

女性部ニュース祝50号

2006年1月31日付け第1号創刊から丸2年。突然の原稿依頼にも快く引き受けてくださった皆さんに感謝致します。その時々集會、学習会、情勢等に見合った記事を掲載することを心がけ作成してきました。毎月2回のペースというのは作る側としては大変です。記事の依頼をしてもなかなか集まらないこともあり、そうすると自分で考え自分なりのニュースを作るしかありません。マンネリになり、もう辞めようと思度思ったことが、しかし、自分の気の持ちようでも何でもなる、月1回のペースでもいいではないか! そう思うと気軽な気持ちになり、今、延々と続いているところです。

内容は俳句、我が家の動物、自分の仕事場、家族の事、通勤途中出会った面白い出来事、空想等々なんでも結構です、気軽に原稿をお寄せ下さい。掲載された記事は都本部機関紙「建交労とうきょう」やHPにアクセスされています。今後ともご協力よろしく申し上げます。(伊波)

世界に広げよう日本国憲法9条

日本国憲法第9条(戦争放棄、軍備及び交戦権の否認)

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては永久にこれを放棄する。

前項の目的を達するために、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない

憲法は平和のかなめ 9条を守ろう!

